

仕 様 書

1. 件 名 令和8年度国立能楽堂舞台音響設備定期保守点検業務委託

2. 履行場所 独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂構内
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1

ただし、国立能楽堂構外での作業が発生する場合は、国立能楽堂事業推進課の担当職員（以下「担当職員」という。）と協議のうえ、当該設備の保守点検に可能な限り適合する工場、又は試験場等を選定し、作業を行うものとする。

3. 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 業務の内容

国立能楽堂の舞台音響設備について以下の定期保守点検業務（以下「本業務」という。）を行う。詳細は別紙「国立能楽堂舞台音響設備定期保守点検業務機器等一覧」に基づくこと。

- (1) 点検（動作状態）
- (2) 整備（調整）
- (3) 補修（点検、整備時に可能な修理）
- (4) 日常運用に伴う設備上の技術管理と調整
- (5) 試験成績及び作業内容図書の作成及び報告書の提出

5. 業務の範囲

本業務の実施方法及び内容、また本仕様書の中で規定される規格等の基準は、各設備及び各機器の納品時に提出された完成図書記載の試験成績書等を基準とし、かつ担当職員の判定に基づくものとする。

6. 業務時間及び日程

- (1) 業務時間は、原則として9:00から18:00の間とし、当該時間内で本業務を実施するものとする。
- (2) 業務日程と内容については、受託者と担当職員が協議のうえ決定する。ただし、担当職員が特に要請した場合、受託者は即時出向し、本業務を実施するものとする。

7. 従事者

受託者は、本業務の従事者を自己の責任において雇用し、従事者の名簿、職務履歴書を契約締結時及び変更の都度、担当職員に提出するものとする。

8. 報告書の提出

受託者は、本業務完了後、速やかに定期保守点検報告書を担当職員に提出すること。

9. 費用の負担

- (1) 本業務実施に際し、本仕様書により規定された保守に必要な人材の確保、測定機材の提供及び技術の供与は受託者が行うものとする。その他必要な備品消耗品等は、別途その都度国立能楽堂が支給するものとする。
- (2) 本業務実施に際し、動作不良や故障が発生するおそれがあるものについては、受託者は速やかに担当職員に報告し、修理を行うものとする。当該修理に係る費用は、受託者と国立能楽堂が協議するものとし、本業務の範囲を超えるものについては国立能楽堂が負担するものとする。

10. 受託者に求められる要件

- (1) 受託者は、本業務を全うするために、本業務実施に係る関連の各種製造業者等を統括し、かつ速やかに本業務が実施できるよう技術上の協約を締結していかなければならない。
- (2) 本業務実施に当たり、電気音響技術の職種別に専門の技術者を確保していかなければならない。
- (3) ヤマハ社製デジタル音響調整卓の施工及び調整の実績と SHURE 社製 AXT DIGITAL シリーズ等 WS 帯ワイヤレスマイクロホン装置の保守点検業務の実績を有すること。または、10.(1) の協約に基づき各種製造業者の技術支援を得て保守点検業務が実施できること。
- (4) 受託者は、本業務実施に当たり、従事者の十分な安全を確保すること。

11. 安全の確保

受託者は、雇用者として本業務従事者に対し、労働基準法、労働組合法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、職業安定法、雇用保険法、社会保険諸法令及びその他関係法令に定められた事業主としての全責務を負い、国立能楽堂に対し一切の迷惑を及ぼさないものとする。

12. 従事者の心得

受託者は、本業務従事者が業務内容を十分熟知し、かつ以下の各項目を理解したうえで本業務を実施するよう徹底すること。

- (1) 本業務実施に当たり、国立能楽堂の所有する施設、設備及び備品等を丁寧に扱い、本業務の範囲内にあっては、それらの運用管理・保全に積極的に協力すること。
- (2) 本業務実施に当たり、国立能楽堂に許可を得た作業服等制服を着用すること。
- (3) 本業務従事者の喫煙は、国立能楽堂の指定する場所でのみで行うこと。
- (4) 本業務終了の際には、施錠及び火気の確認を徹底すること。
- (5) 本業務実施に当たり、業務場所等部屋の清掃及び整理整頓に努めるとともに、担当職員の許可なく第三者を入室させないこと。
- (6) 本業務実施に当たり、火災、盗難、事故等の予防に万全を期すこと。

1 3. 火災等の防止と非常時の対応

- (1) 受託者は、国立能楽堂の施設、付属設備及び備品等の危険防止及び防災に努めること。
- (2) 万一、火災等が発生した際には、本業務従事者は、ただちに担当職員に連絡するとともに、その指示に従って避難誘導や初期消火等に協力すること。その後は、速やかに避難すること。また火災等終息後は、担当職員の指示に従って復旧作業等に協力すること。
- (3) 万一、地震その他の災害が発生した際には、本業務従事者は、ただちに担当職員に連絡するとともに、その指示に従って避難誘導等に協力すること。その後は、速やかに避難すること。また災害等終息後は、担当職員の指示に従って復旧作業等に協力すること。

1 4. 損害賠償

- (1) 受託者は、自らの責に帰すべき事由により、次のような事故を起こした場合には賠償の責に任ずるものとする。
 - ①国立能楽堂の所有する施設、設備及び備品等に損害を与えた場合
 - ②公演等の実施を妨げ、速やかな復帰・継続が困難となった場合
 - ③出演者及び舞台関係者等を死傷させた場合
 - ④その他、国立能楽堂の業務に支障を及ぼした場合
- (2) 国立能楽堂は、自らの責に帰すべき事由により、受託者の本業務の履行を妨げ、かつ受託者に損害を与えた場合に限り、国立能楽堂は契約金額の全部を限度として補償するものとする。

1 5. 代行の禁止

受託者は、書面による国立能楽堂の承諾なしに、本業務を第三者に代行または受託させてはならない。

1 6. 守秘義務

受託者は、本契約履行中、本契約終了後を問わず、本業務の実施に際して知り得た国立能楽堂の秘密、情報等を外部に漏らしてはならない。また、本業務を実施する以外の目的に利用してはならない。

1 7. 契約の終了

- (1) 契約が満了または失効した際には、受託者は次の受託者が円滑に業務を引き継ぐことができるよう努めなければならない。
- (2) 前項の事態が生じた場合、受託者は直ちに自己の所有物を撤去しなければならない。ただし、業務の引継ぎに要する物についてはこの限りではない。

1 8. その他

本仕様書に記載のない事項については、受託者、国立能楽堂双方の協議によって定めること。

別 紙

国立能楽堂舞台音響設備定期保守点検業務機器等一覧

本業務における点検内容の機器等は以下のとおり。

各機器の接続状態、外観、動作状態、聴感などを点検及び測定し、正常に運用できることを確認し報告する。

1. 点検回数及び作業期間

(1) 点検回数

年 2 回

(2) 作業期間

令和 8 年 8 月 2 日から 8 月 17 日までの間、及び令和 9 年 2 月 7 日から 2 月 18 日までの間で担当職員が指定する期間。

2. 能舞台

(1) 調整卓

① ヤマハ DM1000VCM	1 台
② ヤマハ DM-3	1 台

(2) 電力増幅架

① ヤマハ PC9501N	4 台
② ヤマハ PC2001N	4 台

(3) 録音・再生機器

① TASCAM MD-CD1BMKIII	2 台
② TASCAM SS-CDR250N	2 台

(4) スピーカー

① 見所 BOSE RMU208	6 台
② 見所前 BOSE RMU206	2 台

③ SB 席 ヤマハ VXS5W	2 台
④ GB 席 ヤマハ VXS5W	2 台

⑤ 正面入口 JBL Control 23-1	2 台
⑥ ロビー JBL Control 23-1	7 台

RCF MQ-30P	3 台
⑦ 諸室 ヤマハ VXS5W	2 台

JBL Control 47LP	8 台
⑧ 楽屋 JBL Control 23-1	1 台

JBL Control 47LP	9 台
(5) アナウンス／ブザー／休憩表示設備	

① マトリックスマキサー audio-technica AT-MX44	1 台

②再生機	Roland AR-200R	2台
	TEAC SS-R200	1台
③	アナウンスリモートパネル ASCENT(特型)	1台
④	LED 休憩表示パネル CITIZEN KZ-420LF	2台
⑤	休憩表示制御盤 CITIZEN KZC-400	1台
⑥	休憩表示操作盤 CITIZEN KZC-450	3台
(6)	回線設備	
①	マイク回線	1式
②	スピーカー回線	1式
③	調整室制御系回線	1式
(7)	有線インターラム設備	
①	親機 ClearCom Eclipse HX-PiCo	1台
②	子機 ClearCom VI-PNL-12L	3台
	ClearCom V12LDD	3台
③	電話型ハンドセット ClearCom HS-6	6台
④	ヘッドセット ClearCom CC-26K	5台
(8)	ワイヤレスインターラム設備	
①	親機 ClearCom FreeSpeakII-Base-II	1台
②	子機 ClearCom FSII-BP19	8台
③	ヘッドセット ClearCom CC-26K	8台
④	充電池 ClearCom BAT60	16台
⑤	充電器 ClearCom AC60	2台
(9)	ワイヤレスマイク設備	
①	受信機 SENNHEISER M2050	4台
	SHURE AD4QJ= - A	1台
②	送信機 SENNHEISER SKM2000	8台
	SENNHEISER SK2000	8台
	SENNHEISER SKP2000	8台
	SHURE ADX1M= - G56	4台
	SHURE ADX2	4台
③	マイク SENNHEISER MMD935	8本
	SENNHEISER MKE 2	8本

SENNHEISER HSP 4	2 本
SHURE TL47B	4 本
SHURE RPW112	4 本
④ 充電器 SHURE	1 式
⑤ バッテリー SHURE	1 式
⑥ アンテナ SHURE A2003	2 台

2. 研修能舞台

(1) 調整卓	
① ヤマハ MGP16X	1 台
(2) 電力増幅架	
① ヤマハ MTX3	1 台
② ヤマハ XMV4280	1 台
(3) スピーカー	
① ヤマハ VXC 8	4 台
(4) 回線設備	
① マイク回線	1 式
② スピーカー回線	1 式
③ 制御系回線	1 式
(5) ワイヤレスマイク設備	
① 受信機 TOA WT-1822	1 台
TOA WTU-1830	1 台
TOA WTU-1720	1 台
TOA WA-2700	1 台
② 送信機 TOA WM-1265B	2 台
TOA WM-1320	2 台
③ アンテナ TOA YW-560	2 台

3. 大講義室

(1) 調整卓	
① ヤマハ MGP16X	1 台
(2) 電力増幅架	
① プロセッサー ヤマハ MTX3	1 台
② パワーアンプ ヤマハ PC9501N	1 台

(3) 録音・再生機器

- | | |
|--------------------------|----|
| ① ブルーレイプレーヤー TEAC BD-01U | 1台 |
| ② メモリーレコーダー TEAC SS-R200 | 1台 |

(4) プロジェクター設備

- | | |
|------------------------------------|----|
| ① ビデオプロジェクター EPSON EB-L1500U | 1台 |
| ② レンズ EPSON ELPLW06 | 1台 |
| ③ プロジェクター昇降機 KIKUCHI PLT-360 | 1台 |
| ④ HDMI 信号同軸延長機 IMAGENICS CRO-H26R | 1台 |
| ⑤ シームレススイッチャー IMAGENICS SL-82A/IL1 | 1台 |
| ⑥ マルチコントローラー IMAGENICS NMC-16 | 1台 |
| ⑦ ビデオセレクター IMAGENICS SW-41 | 1台 |
| ⑧ 小型ディスプレイ ADTECHNO LCD7620 | 1台 |

(5) スピーカー

- | | |
|-------------------|----|
| ① JBL CBT 100LA-1 | 2台 |
|-------------------|----|

(6) 回線設備

- | | |
|-----------|----|
| ① マイク回線 | 1式 |
| ② スピーカー回線 | 1式 |
| ③ 制御系回線 | 1式 |

(7) ワイヤレスマイク設備

- | | |
|---------------------|----|
| ① 受信機 TOA WT-1824 | 1台 |
| TOA WTU-1830 | 1台 |
| ② 送信機 TOA WM-1265B | 2台 |
| TOA WM-1320 | 2台 |
| ③ 混合分配器 TOA WD-1810 | 1台 |
| ④ アンテナ TOA YW-540 | 2台 |

以上